

第 4 回行政改革懇談会 会議録（案）	
日 時	平成 28 年 11 月 4 日（金）午後 1 時 30 分～午後 3 時 00 分
会 場	多治見市役所本庁舎 2 階 大会議室
出席委員	寺澤朝子委員（会長）、水野将也委員（副会長）、大川真司委員、小栗真一委員、 隈元智子委員、額瀨育恵委員、日比野碩治郎委員、松山美穂委員、水野隆吾委員 （委員 10 名中 9 名出席）
欠席委員	加藤智章委員
事 務 局	鈴木企画部長、柚木崎企画防災課長、若尾公共施設管理室長、 山田課長代理、水野総括主査、林主査
傍 聴 人	0 名
会議録要旨	
1 企画部長挨拶 本日の懇談会は、行政改革大綱の基本方針等と、3つの柱のうち「市有施設」について議論いただきたい。なお、「業務改革」「人財・組織」の2つの柱については、現在、庁内検討中であるため、次回以降の懇談会で議論いただく予定である。	
2 会長挨拶 取組姿勢に5Sが挙げられているが、5Sは日本のものづくりの行動指針としては重要であり、海外の拠点にも広めようとしている。 5Sの一つである清掃は、日本にとっては幼少期から自主的に行う当然の文化であるが、清掃は清掃専門の業者が行うもので各個人が清掃するという文化ではない。そのような文化の国で5Sに基づく行動指針を取り入れることは大変なことである。 日本人が本来持つ美德が取組姿勢のひとつとして加えられている行政改革大綱について、活発な議論をお願いしたい。	
3 議題 （1）：第 8 次行政改革大綱の基本方針等について 事務局 資料 1 「第 8 次行政改革大綱本編（案）」の基本方針等について事務局から説明。 会長 「1 第 8 次行政改革大綱の経費削減目標」は、「業務改革」の柱の「行政サービスの見直し」と「新たな収入確保」の2つのみで算出するとのことであった。 「市有施設」の柱については、短期的には測れないため算出できないとのことであったが、「人財・組織」の柱はどうか。 事務局 「人財・組織」の柱は、市役所内部の組織の見直しや職員のスキルアップなど経費削減が測れないため算出できない。	

(2) : 第8次行政改革大綱取組事業一覧（市有施設）について

事務局 資料1「第8次行政改革大綱本編（案）」の市有施設について事務局から説明。

委員 こけいざん森の家は解体後の跡地利用はどうするのか。

事務局 こけいざん森の家は借地に建っているため、解体後、土地所有者へ返却する。

委員 旧保健センターの跡地利用はどうするのか。

事務局 旧保健センターは耐用年数を超過しており、耐震性もないことから解体する方針である。跡地については、一部が都市計画決定された道路に当たるため、強固な建造物が建築できない制約がある。その制約の中でできる跡地利用を今後、検討していきたい。

委員 アザレアホールを機能縮小することで文化会館の利用者が増えないか。

事務局 アザレアホールを廃止するのではなく、どん帳や反響板といった吊り物を取り除いた施設でできる講演会などでは利用できるため、アザレアホールも活用して利用者の分散化を図りたい。

委員 打楽器の練習でこけいざん森の家を利用したことがあるが、打楽器の練習場所は音が漏れるため、文化会館やこけいざん森の家しかない。そういった利用者は今後どうしたらいいか。

事務局 こけいざん森の家は耐震性もなく、老朽化も深刻なため存続はできない。利用者については、公民館など既存の公共施設を利用いただきたい。

委員 こけいざん森の家の老朽化は深刻で、当初から平成25年度から5年間という期間限定の貸与となっており、取壊しもやむを得ないと思う。一方、利用者から存続の嘆願書も出され、市が運営していた頃よりも、貸与し、有志による運営になった後の方が活発に利用されているように思う。この有志による活動は、こけいざん森の家があったため生まれた市民活動であり、この動きを止めない方策を検討いただきたい。

事務局 こけいざん森の家を存続することは安全上難しいが、新たな受け皿などを検討していきたい。

委員 第8次行政改革大綱に掲げられていないが、移転後の旧さわらび学級はどうなるのか。

事務局 解体して文化会館の駐車場に戻す。

委員 星ヶ台保育園に統合し使われていない旧滝呂保育園はどうなるのか。

事務局 旧滝呂保育園は既に解体している。なお、跡地については、急傾斜で危険な場所であるため、今後、検討していく。

委員 精華愛児幼稚園は、来年度以降、愛児幼稚園で仮統合するとのことであったが、場所は足りているのか。

事務局 愛児幼稚園にあった「ことばの教室」を昭和小学校附属幼稚園に移し、旧保健センターを倉庫として利用することで、2園を統合したクラス数で対応していく。

委員 統廃合後の児童遊園はどう活用するのか。

事務局 統廃合する児童遊園に適した跡地利用を、施設毎に検討していきたい。

- 委員 ガス管の占用料の徴収の試算はどの程度か。
- 事務局 ガス管の占用料についてはガス管の径×長さで決まる。都市ガスについてはガス管の総延長も長いと金額は大きくなるが、大半のプロパンガス業者については団地のミニ開発で集中プロパンガスを敷設したものであるため総延長も短く数万円程度となる見込みである。
- 委員 市有地の公売はどのように行われているか。
- 事務局 公売の最低公売価格は、固定資産評価額÷0.7×補正率で算出した金額を使用している。これは、固定資産評価額が近隣不動産の実勢価格の7割程度を基準としているため、割り戻すことで実勢価格に近い金額となるためである。
- 委員 算出方法は固定資産評価額を基準としているとのことだが、金額が高すぎるため市有地は売れないのではないか。
- 事務局 今までは広報紙等で周知するのみの公売であったが、同じ金額で不動産業者など民間のPR力を使って売却を進めていきたい。金額を変更することは、その結果を踏まえて検討したい。
- 委員 本土児童館の2階から精華公民館へ移転した後、どう活用する予定か。
- 事務局 本土児童館の建物は、1階を本土神社が所有し、2階を市が区分所有している。移転後は、本土神社との協議で決めていきたい。
- 委員 老朽化している坂上児童館や本土児童館の対策は出てきているが、大原児童館や共栄児童館なども老朽化している。これらの施設については、次の行政改革大綱の策定まで検討されないのか。
- 事務局 老朽化した児童館の整備方針を今年度策定する予定である。
なお、老朽化などの問題に加え、建物の底地が市の所有でないものについて優先的に今回の行政改革大綱に掲げている。
- 委員 小泉保育園と北野保育園は統合するのか。
- 事務局 第8次行政改革大綱期間の4年間では統合できないため、いずれかの保育園を増築等で統合する方法や別の場所に統合保育園を建設する方法など、統合に向けた手法も含めた検討を進める。
- 委員 こけいざん森の家を平成29年度末で廃止することはいいいが、利用者のその後の流れが明記されていないため、先程からの議論になったと思う。難しい検討となるが、何年先に何をするかなど先を読んで、事業一覧の内容を具体的に書かなければならないのではないか。
- 事務局 民間事業者では、5人で作業している内容を4人でできるように改善することで余った1人を削減するという考え方ではなく、1人を他の仕事で活用するため、5人で行っている作業を4人でできるように改善する検討を行っている。
- 事務局 行政改革大綱の事業一覧の内容には方針のみを記載し、いつどんなことをするかは、別に作成する実施計画に定める。
行政改革大綱策定に当たっては、事業の状況などを把握し、実施計画に記載する内容も検討しながら、庁内議論を進め、この一覧に掲げている。
- 委員 庁内だけでなく市民への説明なども行っていくのか。

事務局 行政改革大綱に掲げられる事業は、ほとんどが市民に影響があるため、影響なども考え掲げている。そのため、ここに掲げられた事業は全て行い、市民への説明もしっかり対応していきたい。

会長 利用している施設が無くなる市民は、無くなった後に利用できる場所があるかなど先が見えないと不安になるため、市民への説明を丁寧に行ってほしい。

また、実施計画にスケジュールなどを定め、進捗管理を行ってほしい。

委員 公共施設の外壁をタイル張りにするのは経費がかかるのではないか。

事務局 公共施設を建設する際には、外壁や屋根のメンテナンス費用も含めたトータルコストを考えている。また、地場産業であるタイルを公共施設に使うのは、PR効果や郷土愛を育むことともなり重要である。

これらのバランスを考え、公共施設にタイルを採用している。

4 その他

事務局 次回懇談会の日程は、後日連絡させていただく。

<会議終了>